

## 令和2（2020）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

## 市町名 市貝町

## 【問い合わせ】

市町担当課名	健康福祉課 健康づくり係
郵便番号	321-3493
住 所	芳賀郡市貝町大字市塙1280番地
T E L	0285-68-1133
F A X	0285-68-4671

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,700 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,400 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	5,400 円	小学6年生までに接種を推奨している。
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,700 円	対象は年長児相当
	2期 平成26年4月2日～平成27年4月1日生の者		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,500 円	対象は年長児相当
	2期 平成26年4月2日～平成27年4月1日生の者		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,500 円	対象は年長児相当
	2期 平成26年4月2日～平成27年4月1日生の者		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,200 円	【特例対象について】 ①平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,300 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,200 円	
子宮頸がん	平成16年4月2日～平成21年4月1日生の者	16,900 円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から60月に至るまでの間にある者	9,500 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から60月に至るまでの間にある者	12,000 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,900 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,100 円	
予診のみ		1,600 円	

## 特記事項

- ・「請求書兼実施報告書」に押印する印鑑については、医療法人の場合は法人印をご使用ください。
- ・シャチハタ印での請求は不可。